

プロジェクトマネジメントツール利用規約

プロジェクトマネジメントツール利用規約（以下「本規約」という）は、国土技術政策総合研究所が（財）先端建設技術センターに委託して開発したプロジェクトマネジメントツール（実行プログラム、ソースプログラム。以下「PMツール」という）およびPMツールの関連書類（導入手引き、操作マニュアル、システム仕様書。以下「関連書類」という）の利用条件等を定めるものである。

第1条（著作権等）

1. PMツールおよび関連書類の著作権（著作権法第21条から第28条までに規程する権利をいう。）は国土技術政策総合研究所に帰属します。
2. PMツールを変更、削除およびその他の改変（以下、「改変」という）を行って作成したツール（以下「派生ツール」という）は、国土技術政策総合研究所との共同著作物となります。以下、PMツールおよび派生ツールを「PMツール等」といいます。

第2条（PMツールの利用申請）

1. PMツールを利用するにあたっては、本規約に同意の上、「様式－1 PMツール利用申請書」を国土技術政策総合研究所に提出するものとします。
2. 国土技術政策総合研究所は、本規約に同意し、利用申請書を提出した利用者（以下「利用者」という）に対し、本規約に従い、PMツールおよび関連書類の非独占的な利用を許諾するものとします。

第3条（利用許諾の内容）

1. 利用者は、「様式－1 PMツール利用申請書」の組織名欄に記載した組織内において、PMツールを導入し、利用することができるものとします。
2. 利用者は、PMツールの改変を行って派生ツールを作成することができるものとします。この場合、利用者は、「様式－2 派生ツール作成報告書」により改変を行った箇所、改変を行った理由を国土技術政策総合研究所に報告するものとします。
3. 利用者は、PMツールを第三者（但し、国土交通省を含む）に、複製、頒布、貸与、配布し、使用させることができるものとします。この場合、複製、頒布、貸与または、配布を受けた第三者（但し、国土交通省は含まず）は、第2条の1に従い、本規約に同意の上、「様式－1 PMツール利用申請書」を国土技術政策総合研究所に提出するものとしま

す。

4. 利用者は、PMツールの改変を行って作成した旨を明記のうえ、派生ツールを自らの名義で第三者（但し、国土交通省を含む）に、複製、頒布、貸与、配布し、改変に係る対価を受け取って使用させることができるものとします。この場合、派生ツールの複製、頒布、貸与、配布を受けた第三者（但し、国土交通省は含まず）は、本規約に同意の上、「様式－3 PMツール等利用申請書」を国土技術政策総合研究所に提出するものとします。また、PMツールをPMツール等と読み替えて、第2条2、第3条1を準用するものとします。

5. 利用者がPMツールまたはPMツール等を第三者（但し、国土交通省を含む）に、複製、頒布、貸与または配布する際には、本規約を原本のまま添付するか、または著作権およびその他の財産権を表示するものとします。

第4条（PMツールまたはPMツール等の導入等報告）

PMツールまたはPMツール等を導入、あるいは、第三者（但し、国土交通省を含む）に複製、頒布、貸与、配布した場合、利用者はすみやかに「様式－4 PMツール等導入等報告書」を国土技術政策総合研究所に提出するものとします。

第5条（禁止事項）

PMツールを第三者（但し、国土交通省を含む）に複製、頒布、貸与、配布する場合、金銭その他の名目を問わず、一切の対価を受領することを固く禁止します。

第6条（無保証）

1. 国土技術政策総合研究所は、PMツール等を利用して得られた出力結果に瑕疵および誤りのないことを保証しないものとします。また、国土技術政策総合研究所は、利用者がPMツール等を利用すること、または、利用できなかったことに関連して生ずる一切の損害、トラブル（利用者の情報の消失、毀損などの損害を含みますがこれらに限りません）に関していかなる責任も負わないものとします。

2. PMツール等は、利用者のシステム環境の仕様などにより利用できない場合（一部機能を利用できない場合を含む）があります。国土技術政策総合研究所はPMツール等に不具合、不備等があっても、程度の如何にかかわらず訂正、修正する義務を負わないものとします。

3. PMツール等の利用に際して、国土技術政策総合研究所は、国土技術政策総合研究所、

第10条に示す開発委託業者、もしくは第三者の知的財産権その他の権利に対する保証を行わないものとします。PMツール等を第三者などに、複製、頒布、貸与または配布した結果生じたいかなる損害に対しても、国土技術政策総合研究所は一切の責任を負わないものとします。

4. PMツールまたは関連図書を利用して、独自に設計、開発、作成などを実施する場合には、利用者の責任において設計、開発、作成などを実施するものとします。PMツールまたは関連図書を利用して設計、開発、作成などされたものに起因する利用者もしくは第三者の損害に対して、国土技術政策総合研究所は一切の責任を負わないものとします。

5. 国土技術政策総合研究所は、PMツール等に関する問合せには応じないものとします。

6. PMツール等を利用した際に生じた動作不良、電子計算機、ソフトウェアの損傷につきましては、一切の責任を負わないものとします。

第7条（利用中止）

1. 利用者が、本規約に定める事項の一つでも違反した場合、国土技術政策総合研究所は、何らの事前の通知を行うことなく本規約を解約し、利用者に対して、PMツール等の利用の中止を求めることができるものとします。

2. その他公序良俗に反する行為を行った者に対し、PMツール等の利用の中止を求めることができるものとします。

3. やむを得ない事情により、利用者のPMツール等の一部または全部の利用を中止させて頂くことがあります。

第8条（本規約の変更）

国土技術政策総合研究所は、本規約を、利用者の承諾を得ることなく、変更することができるものとします。

第9条（本規約の発効）

本規約の効力は、PMツール等の利用と同時に発効するものとします。

第10条（開発委託業者）

第6条にある開発委託業者は、下記の者である。

財団法人 先端建設技術センター

東京都文京区大塚二丁目15番6号 ニッセイ音羽ビル四階

第11条（その他）

本規約に定めのない事項または本規約において疑義が生じた場合は、国土技術政策総合研究所と利用者との間の協議により円満に解決するものとします。

以上

(様式－1)
日 付

国土交通省国土技術政策総合研究所
総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室長 殿

PMツール利用申請書

(会社名等)は、プロジェクトマネジメント利用規約第2条の1に基づき、プロジェクトマネジメント利用規約に同意し、PMツールの利用を申請いたします。

住 所：

電 話 番 号：

会 社 名：

代 表 者：

印

取扱責任部署名：

取扱責任者役職：

取扱責任者氏名：

電 話 番 号：

e - m a i l：

利用する組織名：

(PMツール及びPMツール操作マニュアルの送付先が上記と異なる場合、別途送付先を記載ください)

※本文書は、電子メールに添付の上、kenmane@nilim.go.jpまで送付願います。

(様式－２)
日 付

国土交通省国土技術政策総合研究所
総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室長 殿

派生ツール作成報告書

(会社名等)は、プロジェクトマネジメント利用規約第3条の2に基づき、
派生ツールの作成について、報告いたします。

住 所：

電 話 番 号：

会 社 名：

代 表 者： 印

取扱責任部署名：

取扱責任者役職：

取扱責任者氏名：

電 話 番 号：

e - m a i l：

派生ツールを行った箇所、改変をおこなった理由：別紙のとおり

※ 本文書は、電子メールに添付の上、kenmane@nilim.go.jp まで送付願います。
また、派生ツールを行った箇所、改変をおこなった理由を記載する別紙は、
任意とする。

(様式-3)
日 付

国土交通省国土技術政策総合研究所
総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室長 殿

PMツール等利用申請書

(会社名等)は、プロジェクトマネジメント利用規約第3条の4に基づき、プロジェクトマネジメント利用規約に同意し、PMツール等の利用を申請いたします。

住 所 :

電 話 番 号 :

会 社 名 :

代 表 者 :

印

取扱責任部署名 :

取扱責任者役職 :

取扱責任者氏名 :

電 話 番 号 :

e - m a i l :

利用する組織名 :

※本文書は、電子メールに添付の上、kenmane@nilim.go.jp まで送付願います。

(様式－４)
日 付

国土交通省国土技術政策総合研究所
総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室長 殿

PMツール等導入等報告書

(会社名等) は、プロジェクトマネジメントツール利用規約第４条に基づき、PMツール等の導入等について、報告します。

住 所：

電 話 番 号：

会 社 名：

代 表 者：

印

取扱責任部署名：

取扱責任者役職：

取扱責任者氏名：

電 話 番 号：

e - m a i l：

報 告 内 容： 別紙のとおり

※本文書及び報告は、電子メールに添付の上、kenmane@nilim.go.jp まで送付願います。

PMツール等の導入等報告について

1. PMツール等について

※PMツールのみの導入か、派生ツールを含んだPMツール等の導入か
いずれであるかを記載すること

2. 導入、複製、頒布、貸与、配布の区分について

※導入、頒布、貸与、配布のいずれであるかを記載すること。

3. 導入した組織名、または、頒布、貸与、配布した相手方について

※下記の各項目について、記載すること。

①住 所：

②電 話 番 号：

③会 社 名：

④導入または頒布、貸与、配布した年月日

⑤導入または相手方部署名：

⑥導入または相手方連絡先役職：

⑦導入または相手方連絡先氏名：

⑧導入または相手方電話番号：

⑨導入または相手方e-mail：